

平成29年度関東倶楽部対抗群馬第1会場予選競技 組み合わせ及びスタート時間表

(参加者 15倶楽部・120名)

期日：5月23日(火)

場所：JGMベルエアゴルフクラブ

(18ホール・ストロークプレー)

関東ゴルフ連盟

1番よりスタート

Aクラス

組	時間	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部
1	7:30	曾根 宏之	桐生	土田 恭章	藤岡	斉藤 孝夫	富岡	栗原 隆	レーサム
2	7:39	新井 佳泉	グリーンパーク	小野 茂	JGMベルエア	橋村 豊春	ツインレイクス	三富 昇	プリンスランド
3	7:48	金井 正善	太田双葉	内藤 誠	下仁田	堀口 哲	サンコー72	梅澤 吉朗	初穂
4	7:57	杉木 博文	伊香保	佐藤 春和	ルーデンス	山田 典広	妙義	今田 千秋	桐生
5	8:06	片桐 忠夫	富岡	越原 秀一	グリーンパーク	廖 挺毅	ツインレイクス	大澤 康宏	太田双葉
6	8:15	菊地 喜久雄	サンコー72	中島 幸和	伊香保	内山 光一	妙義	石森 秀一	藤岡
7	8:24	小野里 篤雄	レーサム	細沼 実	JGMベルエア	浅井 政彦	プリンスランド	入山 正男	下仁田
8	8:33	植田 浩二	初穂	市川 哲次	ルーデンス	須藤 哲男	桐生	清水 勲	レーサム
9	8:42	五明 颯二	ツインレイクス	藤巻 勲夫	下仁田	善養寺 正彦	伊香保	鈴木 学	藤岡
10	8:51	松本 孝平	プリンスランド	大庭 敏夫	グリーンパーク	佐藤 和治	サンコー72	山川 忠男	ルーデンス
11	9:00	桑子 弘昭	富岡	青木 章	JGMベルエア	河田 育雄	太田双葉	小林 正雄	初穂
12	9:09	内堀 秀司	妙義	坂部 順一	桐生	青木 利夫	グリーンパーク	栗原 伸夫	太田双葉
13	9:18	元木 幸治	藤岡	高橋 亨	伊香保	高橋 正敏	JGMベルエア	赤穂 好男	下仁田
14	9:27	三関 賢二	サンコー72	石井 好男	富岡	竹澤 孝	ツインレイクス	田村 福作	ルーデンス
15	9:36	伊藤 俊裕	妙義	飯塚 勝	レーサム	片岡 英範	プリンスランド	樋口 隆夫	初穂

10番よりスタート

Bクラス

組	時間	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部
16	7:30	岩下 裕之	桐生	渡邊 俊裕	JGMベルエア	川口 武彦	サンコー72	二村 一字	藤岡
17	7:39	倉林 卓摩	ツインレイクス	阿部 政則	初穂	小菅 利弘	富岡	山崎 弘	プリンスランド
18	7:48	清水 聖二	伊香保	岡田 睦広	レーサム	遠藤 英夫	太田双葉	茂串 年男	ルーデンス
19	7:57	今村 幹隆	グリーンパーク	三井田 浩	下仁田	戸塚 尚夫	妙義	井澤 一彦	桐生
20	8:06	飯塚 裕一	藤岡	堀 久	伊香保	望月 久継	ツインレイクス	山崎 博幸	プリンスランド
21	8:15	柳澤 康雄	ルーデンス	坂本 公也	富岡	松島 明仁	太田双葉	岡野 則行	妙義
22	8:24	山下 正彦	レーサム	諸星 和夫	下仁田	角田 卓也	グリーンパーク	鈴木 功	サンコー72
23	8:33	武井 悟	JGMベルエア	井川 智一郎	初穂	石川 岳	桐生	浅井 誠	プリンスランド
24	8:42	高橋 光雄	太田双葉	小林 康春	藤岡	市川 浩	妙義	神保 富明	富岡
25	8:51	信澤 良和	下仁田	吉田 誠	レーサム	野村 一文	サンコー72	水川 純一	グリーンパーク
26	9:00	石田 三男	JGMベルエア	星野 博	初穂	横手 誠二	伊香保	山本 賢二	ツインレイクス
27	9:09	田中 賢正	ルーデンス	赤石 修一	桐生	長谷川 雅広	太田双葉	柿沼 修	藤岡
28	9:18	柳 守彦	下仁田	大野 貴之	富岡	田邊 雄一	サンコー72	高瀬 清美	レーサム
29	9:27	林 俊助	初穂	高梨 利昭	グリーンパーク	岩田 孝光	伊香保	小見 康雄	JGMベルエア
30	9:36	黒岩 慎一	プリンスランド	新井 大介	ツインレイクス	柳澤 文彦	妙義	金田 清治	ルーデンス

競技委員長 萩原篤博

平成 29 年度 関東倶楽部対抗群馬第 1 会場予選競技

開催日：5月23日(火)

開催コース：JGM ベルエアゴルフクラブ

本競技は日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこのローカルルールと競技の条件を適用する。

本書に記載の無い事項や追加変更がある場合は競技規定やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での掲示物に掲載されるので必ず参照すること。

ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、このローカルルールと競技の条件の違反の罰は、「2打」とする。

ローカルルール

- 1. アウトオブバウンズ(規則 27-1)**
アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。
- 2. ウォーターハザード (規則 26-1)**
ウォーターハザードは黄杭または黄線をもってその限界を標示する。線と杭が併用されている場合は線がその限界を標示する。
- 3. 修理地(規則 25-1)**
修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を定める。ただし、次のものを含む。
パッティンググリーンの前後のペイントマーク(スタンスへの障害は除く)。
- 4. 動かさない障害物(規則 24-2)**
 - (a) 排水溝
 - (b) 人工の表面を持つ道路に接した排水溝(その道路の一部とみなす)
 - (c) 動かさない障害物と白線でつながれている区域(その動かさない障害物の一部とみなす)
 - (d) 黄黒の縞杭(本競技には適用しない)
 - (e) 距離標示用の人工のヤーデージマーク
- 5. コースと不可分の部分**
 - (a) 樹木やその他の恒久的な物件に巻きついたり、密着させてあるもの。
 - (b) 小砂利などを使用して舗装した区域。
 - (c) ウォーターハザード内にある人工の壁や杭でできた構造物。
- 6. パッティンググリーン上で球が偶然に動かされること**
規則 18-2, 20-1 は以下の通りに修正される。
プレーヤーの球がパッティンググリーン上にある場合、その球やボールマーカーがプレーヤーまたはキャディーや携帯品によって偶然に動かされても罰はない。その球やボールマーカーはリプレースされなければならない。このローカルルールはプレーヤーの球やボールマーカーがパッティンググリーン上にあり、いかなる動きも偶然である場合にだけ適用する。
注：パッティンググリーン上の球が風、水あるいは重力などの他の自然現象の結果として動かされたものと判断された場合、その球はその新しい位置からあるがままの状態プレーされなければならない。また、そのような状況で動かされたボールマーカーはリプレースしなければならない。
- 7. 電磁誘導カート用の 2 本のレール**
電磁誘導カート用の 2 本のレールは、全幅をもってプレー禁止の修理地とする。ただし、スタンスのみが障害となる場合は、そのままプレーすることもできる。
- 8. ホールとホール間の白杭**
コース内の白杭を結ぶ線を越えていった球は、球が白杭を結ぶ線の向こう側のコース上に止まっている場合でも、アウトオブバウンズの球とする。
- 9. 若木の保護**
添え木のある若木がプレーヤーのスタンスや意図するスイングの区域の障害となる場合、その球は、罰なしに拾い上げ、規則 24-2b(動かさない障害物)の規定に従ってドロップしなければならない。

距離表

HoleNo.	1	2	3	4	5	6	7	8	9	OUT
AクラスYards	351	340	512	415	177	491	324	180	347	3137
BクラスYards	376	340	512	439	177	511	343	211	385	3294
Par	4	4	5	4	3	5	4	3	4	36

10	11	12	13	14	15	16	17	18	IN	TOTAL
371	533	177	371	395	391	129	502	342	3211	6348
397	548	210	432	405	405	129	527	373	3426	6720
4	5	3	4	4	4	3	5	4	36	72

競技の条件

1. 参加資格

プレーヤーは競技規定に定められた参加資格を満たさなければならない。

2. 委員会の裁定

委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

3. 使用クラブの規格

『適合ドライバーヘッドリストの条件・付属規則 I(B)1a』を適用する(ゴルフ規則 176 ページ参照)。

4. 使用球の規格

『公認球リストの条件・付属規則 I(B)1b』を適用する(ゴルフ規則 177 ページ参照)。

5. ゴルフシューズ

正規のラウンド中、プレーヤーが金属製・セラミック製、または委員会がそれと同等と認めた鋳を有するゴルフシューズを使用することを禁止する。この条件の違反の罰は競技失格。

6. プレーの中断と再開

(1) 通常のプレーの中断(落雷などの危険を伴わない気象状況)については、規則 6-8b,c,d に従って処置すること。

(2) 険悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレー中断となった場合、同じ組のプレーヤー全員がホールとホールの間をいたときは、各プレーヤーは委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。1 ホールのプレーの途中であったときは、各プレーヤーはすぐにプレーを中断しなければならず、そのあと、委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。プレーヤーがすぐにプレーを中断しなかったときは、規則 33-7 に決められているような罰を免除する正当な事情がなければ、そのプレーヤーは**競技失格**となる。

険悪な状況による中断中は、委員会がオープンと宣言するまで、すべての練習施設はクローズとなる。クローズとなった練習施設で練習しているプレーヤーは練習を止めるように要請される。その要請に従わなかった場合、参加を取消しとすることがある。

(3) プレーの中断と再開の合図について

プレーの即時中断 : 1 回の長いサイレン

プレーの中断 : 連続する 3 回の短いサイレン(繰り返し)

プレーの再開 : 2 回の短いサイレン(繰り返し)

と同時に、本部より競技委員を通じてプレーヤーに連絡する。

7. 練習

ホールとホールの間での練習を禁止する(規則 7-2 注 2)『付属規則 I(B)5b』(ゴルフ規則 181 ページ参照)。

8. キャディー(規則 6-4 注)

正規のラウンド中、プレーヤーが委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。この条件の違反の罰は『付属規則 I(B)2』を適用する(ゴルフ規則 179 ページ参照)。

9. 競技終了時点

競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

注意事項

1. 競技の条件 5 項において規制されるシューズ以外でもパッティンググリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
2. 競技委員会は競技中を含めいつでも、出場にふさわしくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。
3. 競技委員会は規則 33-7 に基づき、すべての競技関係者、ギャラリーへの暴言等を含めエチケットの重大な違反があったプレーヤーを競技失格とすることができる。
4. 打放し練習場においては備付けの球を使用し、スタート前の練習は 1 倶楽部 8 コイン(160 球)を限度とする。
5. アプローチ・バンカー練習場は、使用禁止とする。

競技委員長 萩原篤博